

「富里スイカ」のオーナーに なってみませんか？

平成28年度富里スイカオーナー制度のオーナーを募集します。
自ら富里の特産物「富里スイカ」を収穫してみませんか。

問・申込先 産業経済課商工観光振興室

☎(93)4942 FAX(93)2101 〒286-0292(住所不要)

■スイカオーナー制度とは

すいか苗1株ごとにオーナーを募り、自ら収穫などの農業体験イベントに参加できる制度です。

■参加費 1株当たり4,000円

■参加特典 大玉すいか2玉

■募集定員 80人

※定員を超えた場合は抽選

■育成場所 富里市立沢地先

■申込み 2月15日(月)までに、郵便番号・住所・氏名・電話番号を明記してFAXまたは郵送(15日消印有効)で申し込み

■注意事項 申込みは1世帯1株までです。オーナーの株から必ずすいかができるとは限らないため、他の株から採れたすいかをお渡しする場合があります。



▲すいかの成長過程や栽培についての説明

昨年の様子

(スイカ日記から一部抜粋)

5月17日

『オーナー制度始動』

オーナーの皆さんにお集まりいただき、富里スイカセミナリと実際にすいか畑に行き、札付け作業を行いました。

6月中旬

『収穫まであと少し』

すいか畑ではつるをぐんぐん伸ばし、足の踏み場もないほどのすいかの葉で埋め尽くされていました。ほとんどのすいかが、すでに小玉サイズを超えている大きさに育っていました。



▲すいか畑の様子

7月5日

『採れたすいかで出荷体験』

収穫したすいかを磨いてきれいにし、オーナーの名前が入ったレッテルをすいかに貼り、「富里スイカ」のロゴ入り出荷用箱にすいかを入れて出荷作業は完了しました。



▲すいかをきれいに磨く作業



▲すいかの出荷作業

募集します

保育士・学校用務員

《勤務条件や手続き方法など、お気軽に問い合わせください》

市では、平成28年度に勤務する臨時・非常勤職員を募集します。

保育士 (臨時・非常勤職員)

■任用期間

1年以内

※1年を限度として任用期間を更新する場合があります。

■募集人数

若干名

職務内容 園児の保育

■資格

保育士・幼稚園教諭免許を有する人(保育士資格のみ可)

■提出書類

○履歴書(市販のものに必要事項を記入し、写真を貼付)

○保育士証・幼稚園教諭免許状の写し(両取得見込み、保育士資格のみ可)

保育士資格のみ可)

保育士資格のみ可)

保育士資格のみ可)

保育士資格のみ可)

保育士資格のみ可)

保育士資格のみ可)

保育士資格のみ可)

保育士資格のみ可)

保育士資格のみ可)

保育士資格のみ可)

保育士資格のみ可)

保育士資格のみ可)

保育士資格のみ可)

保育士資格のみ可)

保育士資格のみ可)

保育士資格のみ可)

保育士資格のみ可)

保育士資格のみ可)

保育士資格のみ可)

保育士資格のみ可)

保育士資格のみ可)

保育士資格のみ可)

問・申込先
葉山保育園
☎(93)1215

○土曜保育
午前7時～午後3時15分
7時間45分(休憩1時間)
賃金 時給1,060円

○土曜保育
午前7時～午後3時15分
7時間45分(休憩1時間)
賃金 時給1,060円

○土曜保育
午前7時～午後3時15分
7時間45分(休憩1時間)
賃金 時給1,060円

○土曜保育
午前7時～午後3時15分
7時間45分(休憩1時間)
賃金 時給1,060円

○土曜保育
午前7時～午後3時15分
7時間45分(休憩1時間)
賃金 時給1,060円

○土曜保育
午前7時～午後3時15分
7時間45分(休憩1時間)
賃金 時給1,060円

○土曜保育
午前7時～午後3時15分
7時間45分(休憩1時間)
賃金 時給1,060円

○土曜保育
午前7時～午後3時15分
7時間45分(休憩1時間)
賃金 時給1,060円

○土曜保育
午前7時～午後3時15分
7時間45分(休憩1時間)
賃金 時給1,060円

○土曜保育
午前7時～午後3時15分
7時間45分(休憩1時間)
賃金 時給1,060円

○土曜保育
午前7時～午後3時15分
7時間45分(休憩1時間)
賃金 時給1,060円

使いやすくなっています！市民活動支援補助金 地域の活性化に活用を

市では、協働のまちづくりを目指して、自主的・継続的に公益的な活動(市民活動)を行う団体を支援しています。平成28年度事業を募集します。希望する団体は、窓口または電話で問い合わせください。

■補助対象事業

市内を活動の拠点とし、自ら課題を見つけ、自主的に取り組む公益的な活動

■対象事業期間 4月1日(金)～平成29年3月31日(金)

■応募期日 3月10日(木)

■審査方法 市協働のまちづくり推進委員会による公開プレゼンテーション審査(後日通知)

■その他 補助率や補助限度額は、団体の設立年数や対象事業により異なります。申請方法など詳しくは、募集要項を、市民活動推進課窓口、日吉出張所で配布しているほか、市ホームページに掲載しています。この事業は平成28年度予算に係るものです。

問・申込先 市民活動推進課市民協働推進班 ☎(93)1117

パブリックコメント募集

協働のまちづくり推進計画後期実行計画(素案)

市では、協働のまちづくりを推進するため、市民と市職員で構成する「協働のまちづくり推進計画検討委員会」を設置し、計画を検討しています。今回、この計画の素案がまとまりましたので、その素案を公表し、意見を募集します。

■閲覧期間

2月5日(金)～

3月4日(金)

午前8時30分～

午後5時15分

(土・日曜日、祝日を除く)

■閲覧場所

○市民活動推進課窓口

○日吉出張所窓口

○市ホームページ

意見書の提出

3月4日(金)までに意見書(様式自由)に住所、氏名

〒286-0292 住所不要

tomisato.jp

〒286-0292 住所不要

〒286-0292 住所不要

〒286-0292 住所不要

〒286-0292 住所不要

〒286-0292 住所不要

〒286-0292 住所不要

〒286-0292 住所不要

〒286-0292 住所不要

〒286-0292 住所不要

〒286-0292 住所不要

〒286-0292 住所不要

〒286-0292 住所不要

〒286-0292 住所不要

〒286-0292 住所不要

〒286-0292 住所不要

〒286-0292 住所不要

〒286-0292 住所不要

〒286-0292 住所不要

〒286-0292 住所不要

〒286-0292 住所不要

■提出先

市民活動推進課
市民協働推進班
☎(93)1117
FAX(93)9954
〒286-0292 住所不要

市民活動推進課
市民協働推進班
☎(93)1117
FAX(93)9954
〒286-0292 住所不要